

令和4年6月定例会 経済委員会（事前）

令和4年6月9日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

原委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時17分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 報告第2号 令和3年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和3年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響について（資料1）
- 東京オリ・パラ「徳島すぎ」レガシーの創出について（資料2）

平井農林水産部長

それでは、6月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、お手元に御配付の経済委員会説明資料（その2）により御説明を申し上げます。

1ページでございます。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり、1億3,359万3,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は351億7,593万5,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページでございます。

課別主要事項について御説明いたします。

もうかるブランド推進課でございます。

2段目の農作物対策費、摘要欄①のア、新規事業、掴め消費者ニーズ！県産米消費拡大事業におきまして、コロナ禍に伴う外食需要減少の影響により米価が低迷する中、県産米の一層の需要を喚起し、消費拡大を図るための経費として2,400万円を、4段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、首都圏で展開！「旬の県産食材」体感・販売拡大事業におきまして、首都圏において広く展開している外食大手と連携し、旬の県産食材の販路・販売拡大するための経費として1,000万円を、もうかるブランド推進課合計では3,400万円の増額をお願いしております。

3ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

6段目の農業研究費、摘要欄①のア、農業受託研究費におきまして、農林水産総合技術支援センターにおける外部資金による受託研究に要する経費として9,959万3,000円の増額をお願いしております。

5ページでございます。

その他の議案等について御説明いたします。

（1）令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和4年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

5ページから10ページまでは、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

10ページでございます。

10課の翌年度繰越額の合計額につきましては、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり115億7,382万8,495円となっております。

繰り越された事業につきましては、引き続き早期の事業完了に向け取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

11ページでございます。

（2）令和3年度事故繰越し繰越計算書でございます。

スマート林業課、生産基盤課、森林整備課の翌年度繰越額合計額につきましては、表中央の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり2億1,727万700円となっております。

関係機関等との調整において、計画に関する協議が難航したことや資材の調達が困難になったこと等により、やむを得ず繰越しせざるを得なくなったものでございます。

これらにつきましては、事業効果を発現できるよう早期完成に向けて最善の努力をしてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、2点、御報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響についてでございます。

資料1でございます。

最初に1、調査の概要といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動への影響が長期間に及んでいることを踏まえ、前回調査を行いました本年1月以降における本県の農林水産業に対する影響を把握するため、県内196の農林漁業者及び関係団体に対して聞き取り調査を実施いたしました。

次に2、分野別の主な状況につきましては、農林漁業者等の声をまとめておりますが、以下、各項目は特徴的な事項のみの御紹介とさせていただきます。

まず、（1）農業の1）売上げの状況では、本年2月から4月期及び5月期見込みのそれぞれの売上状況を、2020年同期及び2021年同期を比較した聞き取り調査結果を記載しております。例えば、表下段の2021年同期比の欄を御覧ください。売上げが減少したとの回答は14から17パーセント、売上げが増加したとの回答は40から50パーセントでありました。

次に、2）個別の状況でございます。

まず、ハウスすだちについては、飲食店需要は回復基調であり、過去2年に比べ売上げ

は増加。しかし、加温のための燃油価格が上昇し、思ったほどの利益がないとのことであり、4番目のかんしょにつきましては、家庭消費の拡大や他産地の出荷量減少などにより、需要、売上げ共に増加した状況でありました。

次に、3) 今後の見通しについては、ハウスすだち、シンビジウム、ハウスきゅうり等の施設園芸農家の皆様からは、需要や売上げは回復傾向であるが、加温に必要な燃油の価格が高止まりしており、次作の所得確保を危惧しているとの声を頂いており、かんしょ、レタス、ネギ等の露地栽培農家の皆様からは、売上げは新型コロナ以前まで回復しているが、販売単価や肥料など生産資材の値上げの動向に注視しているとの声を頂戴しております。

続いて、2ページでございます。

まず、(2) 畜産業の1) 売上げの状況の表下段、2021年同期比の欄を御覧ください。売上げが減少したとの回答は16から38パーセント、売上げが増加したとの回答は9から22パーセントでありました。

次に、2) 個別の状況でございます。

肉用牛につきましては、3月以降の需要は若干回復したが、配合飼料価格の高騰により依然厳しい経営状況と伺っており、阿波尾鶏を含む肉用鶏では、ブロイラーについては堅調であった家庭用需要に加え、飲食店などの業務用需要が回復。しかし、阿波尾鶏などの高価格帯商品については売上げが伸びていない状況と伺っております。

また、養豚では新型コロナの影響は感じないものの、配合飼料価格の高騰が経営を圧迫しているとのことでありました。

次に、3) 今後の見通しについては、全畜種で需要や価格は回復しつつあるが、配合飼料価格の高騰により、今後の見通しが立たないとの声を頂戴しております。

続いて、(3) 水産業でございます。

まず、1) 売上げの状況の表下段、2021年同期比の欄を御覧ください。

売上げが減少したとの回答は41から70パーセント、売上げが増加したとの回答は12から18パーセントでありました。

次に、2) 個別の状況でございます。

鮮魚につきましては、相場は新型コロナ以前に戻りつつあるが、不漁続きであることに加え、燃油価格の高騰で所得が減少している状況がございます。スジアオノリにつきましても、水温などの影響で良質なノリを生産することができなかつた上、燃油価格等の高騰で所得が減少したとのことでありました。

3) 今後の見通しについては、全種におきまして、漁業用燃油価格の高騰など、新型コロナ以外の要因により経営が一層厳しくなることを危惧しているとの声を頂戴しております。

続いて、3ページを御覧ください。

(4) 林業でございます。

まず、1) 売上げの状況表の下段、2021年同期比の欄を御覧ください。

売上げが減少したとの回答は14から22パーセント、売上げが増加したとの回答は44から53パーセントでありました。

次に、2) 個別の状況でございます。

素材生産者につきましては、スギ原木の価格は新型コロナ前を1割から2割程度超える水準で推移している状況である。一方、製材者につきましては、丸太の入荷が減少するなど、原材料不足により仕入れコストが増加し所得が減少したとのことであります。

続いて、3) 今後の見通しにつきましては、素材生産者の皆様からは、原木価格が高値で安定しているため増産したいが、人手不足である。林業従事者の高齢化も進んでおり、今後の労働力の確保が課題との声を頂いており、製材業者、チップ加工業者の皆様からは、原木不足に伴う価格の高騰により生産コストが増加しており、安定的な木材製品の供給や所得の減収を危惧しているとの声を頂戴しております。

以上が、この度の新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響についての調査結果でございます。

このように現状では、本県の農林水産業につきましては、一時的な需要や売上げの向上が見られる分野があるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中、新たに燃油や配合飼料価格等の急騰もあり、依然として厳しい状況が続いていると認識しております。

今後とも、生産者の皆様の声を十分にお聞きしつつ、5月補正予算でお認めいただいた農業及び水産業の燃油高騰対策事業、畜産業の配合飼料高騰対策事業、林業のウッドショック緊急対策事業の早期執行をはじめ、生産供給体制の支援・強化や需要喚起及び販路の開拓・拡大に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

2点目は、東京オリ・パラ「徳島すぎ」レガシーの創出についてでございます。

資料2でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本の木材活用リレープロジェクトにより、徳島からの徳島すぎをはじめ全国63の自治体から提供された木材で選手村ビレッジプラザを建設し、施設解体後は再利用することで、東京大会のレガシーとして語り継ぐプロジェクトを行っております。

今回、このレガシー木材の活用方法として、提案①鳴門・大塚スポーツパークの内装木質化、提案②様々な施設で利用可能な木製ベンチの製作、提案③自由提案による木製品の製作の三つのテーマで募集を行い、この度、事業者と活用方法を決定いたしました。

採択事業者は、環境デザインワークスを代表とする県内の6事業者で構成されるコンソーシアムでございます。

提案内容につきましては、いずれもくぎなどの金物をできるだけ使用しない伝統工法を用い、本県の優れた木工技術を伝えるとともに、メンテナンスも容易なサステナブルな作品となっております。

具体的には、パース図で御説明いたします。

まず、提案①は徳島すぎ厚板を座面に用いるとともに、着座の目安にスリットを用いるという独特のアイデアにより、コロナ下においてソーシャルディスタンスが図られる仕組みとなっております。

提案②は、36度のアングルをつけたことにより、複数を連結すると、距離を保ちながら向き合って会話を楽しめる仕組みとなっており、10基を製作する予定としております。

提案③のうち徳島すぎギャラリーは、五角形のフォルムでオリンピックの五輪マークと同様に5大陸から着想し、東京大会の理念である多様性と調和が表現されています。

また、AWAボックスシートは、テーブルと椅子のセットで、横から見るとAWAと読める阿波の国をアピールした映えるデザインとなっています。

今後、事業者には本年10月末の完成を目指して製作作業を進めていただき、各種スポーツ大会が開催される施設やイベントなどで使用し、東京オリ・パラのレガシーを伝えるとともに、子供たちをはじめ多くの皆様に徳島すぎの良さを体感していただきたいと思えます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

原委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

ただいま部長から説明がありました東京オリ・パラの徳島すぎレガシーの創出ということで、すばらしい椅子等ができるようでございます。是非、徳島すぎのPRを兼ねて大事にしていきたい。すばらしい製品を作ってほしいなということをお願いしたいと思っております。

また、部長から説明がありましたもうかるブランド推進課の水田農業経営対策費、掴め消費者ニーズ！県産米消費拡大事業についてお伺いいたします。

また、先ほども説明がありましたように、農林水産業はコロナの影響もあって全体的に非常に落ち込んでおります。そんな中で、コロナ禍での外食需要の減少などの影響から令和3年度の米価が大きく下がったところであります。私の知り合いの農家からも米価を回復させるためにももっと県産米を食べてほしい、これまで以上に売り込んでほしいという話を頂きました。米価安定のためには、この事業名のように県産米の消費を拡大する取組が必要であると私は考えております。

そこで、この事業の背景と狙いについてお伺いいたします。

林次世代農業室長

ただいま喜多委員より、掴め消費者ニーズ！県産米消費拡大事業における背景と狙いについて御質問を頂いたところでございます。

まず、背景といたしましては、近年におけます人口減少や食の多様化に加えまして、長引くコロナ禍によります外食需要の減少もあいまって、令和4年6月末の食用米の民間在庫量見込みは、国の発表によりますと適正水準を上回る状況でございます。こうした中、令和4年産の米価は令和3年産に引き続き低迷することが予測されるとともに、ウクライナ危機をはじめ、社会経済情勢の変化に伴います米に対するニーズを常に注視することが必要であると考えております。

そこで、県産米の一層の需要を喚起いたしまして消費拡大を図るために、若者世代に対し認知度向上に向けた取組を展開するとともに、市場の新たな消費者ニーズに対応し販路

開拓・拡大のための包装機械の改良等を支援するものでございます。

喜多委員

背景と狙いはよく分かりましたけれども、具体的にはどのような事業を実施されますのか教えてください。

林次世代農業室長

ただいま喜多委員より、具体的にどのような事業を実施するかという御質問を頂いたところでございます。

具体的には、まず1点目、SDGs、そして食育、地産地消の推進を図るため、県下に49か所ある子ども食堂や小中高の児童生徒に対しまして県産米を提供することとしております。

2点目といたしましては、単独世帯の増加などを背景といたしました消費者の小袋化ニーズに対応するため、必要な袋詰め機械の簡易改良及び新たな小袋用包装デザイン作成等に係る経費を支援するものであります。さらに、新米販売のスタートダッシュに向けまして、関西を中心といたします量販店におけます新米の増量キャンペーン、そういったことによりまして販売促進活動を支援するというものでございます。

喜多委員

若者世代への県産米の消費拡大とか小袋化による販路拡大、そして量販店での販売促進支援ということでありましてけれども、特に説明がありました食育、地産地消を進める中で小中高生や子ども食堂に対して県産米を配布するということでありましたけれども、小中高生に対して具体的にどのように配布するのか、お尋ねいたします。

林次世代農業室長

ただいま喜多委員より、小中高生に対してどのように配布するのかという御質問を頂いたところでございます。

具体的な配布方法につきましては、新米の最盛期でございます9月から10月の間に地域で栽培されている品種、コシヒカリとかあきさかりを300グラム、2合入りの小袋で配布することを考えております。小袋のデザインにつきましては、おいしい県産米がしっかりとPRできますように、若者目線も取り入れながら工夫を凝らしてまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

小中高生の配布に併せて食育、地産地消などについてどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

林次世代農業室長

喜多委員より、小中高生への食育、地産地消の推進をどのように進めるのかと御質問を頂いたところでございます。

まず、小中高段階の児童生徒につきましては、若者世代におけます県産米の更なる消費拡大及び家庭でのエシカル消費の推進を図るため、県産の新米を提供するとともに、教育委員会とも連携いたしましてG I G A端末を活用いたしました学習機会の創造を行うことによりまして、家庭と一体となった食育や地産地消を全県的に展開してまいりたいと考えております。

また、配布と連動いたしまして県産米に関する情報、例えば特徴でありますとか、栄養価あるいはそしゃくの重要性、そういったことなどにつきまして指導者用及び児童生徒用としてデジタルデータで作成いたしまして、G I G A端末を通じて食育や消費者教育などに活用いたしますとともに、若者世代の米の消費実態の把握及び県そして関係団体の戦略的な販売活動に活用するため、G I G A端末を活用いたしまして11月から12月の間にアンケート調査を実施してまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

もう一つの子ども食堂に対してはどのように配布するのか、お尋ねいたします。

林次世代農業室長

喜多委員より、子ども食堂に対しての配布について御質問いただいたところでございます。

子ども食堂への県産米の提供につきましては、県産米の更なる消費拡大及び食育、地産地消の推進を図るため、県内49か所を対象に令和4年産の新米を9月から10月の間に提供いたしますとともに、運営者及び子供に対し県産米に関する情報を記載した情報チラシを小中高生と同じように配布いたしまして、県産米への理解を深めていただくこととしていくところでございます。

喜多委員

最近、特にウクライナ危機に伴って小麦などの価格が高騰している中で、自給率がほぼ100パーセントである米の存在感が高まってきております。今こそ価値を再認識して消費拡大につなげることが不可欠であると考えておるものでございます。是非、若い世代をはじめとする県民の皆さんにはおいしい本県産の新米を食べていただき、食育、地産地消、エシカル消費について御家庭で一緒に考え、一緒に学ぶ機会を積極的に持っていただけるようしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、これも部長から説明がありましたもうかるブランド推進課の首都圏で展開！「旬の県産食材」体感・販売拡大事業についてお伺いします。具体的にどのような事業を実施されるのか、お尋ねいたします。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま喜多委員から、首都圏で展開！「旬の県産食材」体感・販売拡大事業について御質問いただきました。

長引くコロナ禍の影響に伴いまして外出需要が減少する中、首都圏をはじめ消費地での県産農林水産物の需要や消費は低迷しております。一方で、アフターコロナの需要拡大へ

の期待や円安等に伴う輸入食材や運搬費のコスト増が負担となり、国産食材に切替えを探る動きも出てきております。

このような新たな動きを、首都圏において新鮮で高品質な県産食材の販路、販売の拡大につなげる好機と捉えまして、当事業におきましては発信力の高い販売チャンネルを新たに活用し、本県が誇る旬の県産食材を体感できる場を戦略的に提供してまいりたいと考えております。

具体的には、首都圏におきまして広く展開しております大手飲食店、名代富士そばを運営いたしますダイタングループと連携いたしまして、本県が誇るブランド品目すだちやなると金時を使用した新たなメニューの開発を行います。また、開発した新メニューを使いまして、系列100店舗以上におきまして合計それぞれ10万食を提供する旬の徳島フェアを集中的に実施することにより、首都圏の多くの消費者の皆様へ徳島の豊かな食を体感いただく機会を創出してまいりたいと考えております。

加えまして、新たなメニューの提供に併せまして、駅に隣接するなど発信力の高い好立地な条件を生かしました各店舗におきまして、旬の県産食材の魅力を伝えるチラシ配布とか、徳島の認知度向上を図る阿波おどりのポスター掲載など、県産食材や文化、観光など徳島の魅力発信につながる効果的な広報プロモーションを積極的に展開したいと考えております。

喜多委員

新たなメニューを使って100店舗以上の10万食ということで、8月から10月にスダチとなると金時ということでございます。今回、富士そばと連携した取組を進めたいと説明を頂きましたけれども、富士そばは東京に多くの店舗があってよく見掛けます。大きなPR効果があるようにも思いますが、一緒にすることになった経緯についてお尋ねいたします。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま、事業の経緯について御質問を頂きました。

富士そばは、東京都96店舗をはじめ首都圏の約115店舗でそば、うどん等の販売を展開する外食チェーンでありまして、1972年の創業当初は立ち食いそば屋でしたけれども、現在は椅子に座れ、家族層や女性客等の利用も広がり、1日に1,000名以上の利用がある店舗もあるように聞いております。

今年度に入りまして、富士そばを運営いたしますダイタンホールディングス株式会社から首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点、ターンテーブルを通じまして県と連携の下、富士そば各店舗においてそばとの相性が良さそうな新鮮で高品質な県産食材を活用したPRを実施できないかと御相談いただきました。

県といたしましては、長引くコロナ禍によりまして県産食材の需要や消費が伸び悩む中、アフターコロナを見据え反転攻勢といたしまして、首都圏において県産食材の需要喚起や認知度拡大につながる絶好の機会と捉えまして、特に首都圏で長く愛されております富士そばのブランド力をお借りいたしまして、駅に近い好立地の店舗におきまして徳島を代表する旬の県産食材、スダチやなると金時の魅力を首都圏の皆様へ体感いただく機会を

集中的に創出したいと考えておるところでございます。

あわせて、食をはじめ徳島の阿波文化や観光などの情報を発信することによりまして、首都圏における更なる徳島県のブランディング強化や販路、販売の拡大につなげたいと考えております。

喜多委員

富士そばとスタチとなると金時のコラボと言うか、是非食べてみたいなと思います。あわせて、徳島のあわ文化を発信するというところで、是非こういうことで進めていってほしいなと思います。

コロナの影響がまだまだ続きますことから、夜の外出需要が伸び悩んでおり、飲食店への客足がコロナ前までに戻るということには時間がかかるかも分かりませんが、こうしたときこそ、首都圏で広く展開している大手飲食店や県内関係団体と密に連携をして、徳島の農林水産物の消費喚起にしっかりと取り組んでいくことが重要でないかと思います。

また、今回の事業実施を一過性に終わらせることなく、定番のメニューとして徳島の食材を首都圏はもとより全国の皆さんに知っていただき、食べていただけますよう一層の取組をお願いしておきます。続いてよろしく申し上げます。

次に、「A Iで収穫！」農作物生産技術D X推進事業ということで説明がありましたけれども、事業の狙いと概要についてお尋ねいたします。

伏谷経営推進課長

ただいま喜多委員より、「A Iで収穫！」農作物生産技術D X推進事業の狙い、概要について御質問を頂いております。

実施予定といたしております海部郡におきましては、県、町、J Aが連携しまして施設キュウリ栽培を核としました移住促進や産地活性化等の地方創生を目的に、きゅうりタウン構想に取り組んでいるところでございます。この施設キュウリ栽培におきます労働時間の多くは、収穫作業が最も多く費やされておまして、経営規模の拡大には新たな労働力の確保が不可欠な状況となっております。

しかしながら、高齢化や人口減少によりまして労働者の確保が困難になるとともに、人件費の大幅な増加は経営を大きく圧迫することから、人力に頼らない生産技術の開発が望まれているところでございます。

そこで、きゅうり自動収穫ロボットの開発に取り組むことといたしまして、この度、農林水産省の公募型研究事業でございます戦略的スマート農業技術等の開発改良に応募いたしましたところ、令和4年4月に採択が決定されたものでございます。

取組の概要でございますが、ロボット開発につきましては共同研究機関と連携しまして4点、まず果実を認識しまして切断部位を決定しますA I画像認識の開発、収穫用のロボットアームと回収機の開発、生産収穫に適した栽培様式の検討、最後に生産現場と連携し技術を実証していくと、この4点に主に取り組みまして、施設キュウリ栽培の所得向上、産地活性化につなげていきたいと考えておるところでございます。

喜多委員

戦略的スマート農業技術者等の開発改良ということで採択されたということです。共同研究における県や各機関の具体的な役割について、お尋ねいたします。

伏谷経営推進課長

ただいま喜多委員から、共同研究における役割等についての御質問を頂いております。

本事業におきましては、共同研究機関で研究コンソーシアムを構成しまして研究に取り組むこととしております。当コンソーシアムにおきましては、徳島県が代表機関としまして事業全体の進捗管理を行うとともに、現地に設定いたします実証試験農場におきましては、栽培指導を地元の県農業支援センターが行うことといたしております。

また、ミニトマトの収穫ロボットの技術を有しますロボットアームのメーカーが収穫ロボットと収穫機のハード部分の開発を行うとともに、AIによる画像認識技術を有するIT企業が、ロボットのソフト部分でございますキュウリのAI画像認識とロボットアームをコントロールするプログラムを開発することといたしております。

さらに、国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構が、ロボット収穫に適した栽培管理方法の開発とキュウリを画像認識するためのAI精度の向上に取り組むことといたしております。

最後に、地元でございますJA海部におきましては、実証試験農場の運営と生産者等の意見集約を行いまして、スムーズな現場実装につなげることといたしておるところでございます。

喜多委員

県が代表として研究コンソーシアムを構成してこれから取り組んでいくということでございますけれども、令和6年度までの開発のスケジュールについてお尋ねいたします。

伏谷経営推進課長

令和6年度までのスケジュールについての御質問でございます。

まず、令和4年度におきましては、既存のミニトマト収穫ロボットをベースとしまして、きゅうり収穫ロボットの設計と試作を行います。また、実証試験施設における改良点の抽出を順次行ってまいります。翌令和5年度におきましては、自動収穫したキュウリを運搬するための回収機の設計と試作、それと実証試験施設における改良点の抽出を行ってまいります。最終年の令和6年度におきましては、連続稼働時間や操作性の評価、そして問題点の抽出と改良を繰り返しまして、最終的に現場実装につなげたいと考えておるところでございます。

喜多委員

農業だけではございませんけれども、労働者の確保や人件費の増加の中で人力に頼らない生産技術の向上をこれから研究開発をしていくということで、取りあえず今回はきゅうり自動収穫ロボットの開発に取り組むことによって、きゅうりタウン構想がより良くなるように、これからもしっかりと取り組んで頑張ってもらいたいと思います。

西沢委員

漁業の振興策についてお伺いしたいと思います。

まず、温暖化により漁が少なくなってきた、また高齢化により漁がしにくくなってきたといういろんなことがありますけれども、まず温暖化というのは徳島県の沿岸部では何年ぐらいでどの程度変わってきているんですか。

原委員長

小休します。（11時55分）

原委員長

再開します。（11時56分）

里農林水産部次長

ただいま、本県沿岸における海水温の状況についての御質問でございます。

本県沿岸の海水温、漁業調査船とくしまの観測結果によりますと、紀伊水道、海部沿岸では過去50年で1.2度上昇しているところでございます。

西沢委員

魚は1度ですごい影響を受けますけれども、最近では急激に温暖化の影響が魚に現れているというふうなことを聞くんです。例えば、この10年間だったら0.1度か0.2度か、もっとですか。魚に急激に影響してくるといって、限界に来ているんかなと。50年、100年の中で温暖化になっていって、でも魚は耐えてきたと。その中で、今急激に魚に影響してきたというのは、魚の耐えられる温度の限界に来てしまったのか。そうになると、魚は冷たいほうに移動して北上しますよね。そして、徳島県沿岸部では違う魚になるという形になりますよね。違うんだったら、そういうことを教えてくださいと言っているんです。どうなんですか。

里農林水産部次長

ただいま西沢委員から、本県における魚種の変化についての御質問を頂いたところでございます。

委員がおっしゃるように、近年、例えば日本海側ではサワラが捕れるとか、北海道でブリの漁獲量が増加するなど、気候変動に伴いまして各地で捕れる魚が変化しているところでございます。

本県におきましても、昨年、クロサバフグと申しまして、釣り漁具や同時に網に入った魚にかみ付くフグが大発生したところでございます。こちらも南方系の魚種と言われておりまして、大きな被害が発生したところでございます。

一方で、もう既に本県のブランド魚として定着しておりますハモにつきましても、南方系ということで水温の上昇に伴って魚種が変化する中でプラス面とマイナス面、いずれもあるというふうに考えているところでございます。

県といたしましては、プラス面は積極的に支援させていただいて更に引き伸ばし、マイ

ナス面は被害，影響が最小限にとどまるように漁業者の皆さんと共にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

原委員長

午餐のため休憩いたします。（11時59分）

原委員長

休憩前に引き続き，委員会を再開いたします。（13時00分）

それでは，質疑をどうぞ。

西沢委員

午前中の話ですけれども，後の付託のほうに回してやりたいと思いますので，しっかりその間，私の思いを検討しておいてください。

梶原委員

今朝，喜多委員からもお話がございましたけれども，県産食材の事業について分からなかったところがあったので確認です。

49か所の子ども食堂に米が送られるということで，量的には1か所にどれぐらいいくんですか。

林次世代農業室長

梶原委員より，子ども食堂への配布量ということで御質問いただきました。

現在，設計中ではございますが，想定といたしましては，子ども食堂に対しては5 kilogramsの袋を1,000袋ということで，約5トンを想定しているところでございます。

梶原委員

5 kilogramsということで，これは県内の子ども食堂49か所はこれで全てですか。把握されていますか。

林次世代農業室長

保健福祉部局等に確認しまして，49か所と聞いているところでございます。

梶原委員

分かりました。それと，小中高生に300 grams，2合配るということで，これも小中高生全てということで，この期間については，子ども食堂の9月から10月と同じ期間にやられるんですか。

林次世代農業室長

期間につきましても，同じように9月から10月の間ということで，新米の美味しいお米を是非食べていただいて，そしてお米についての知識といたしますか，そういったことも

しっかり深めていただきたいというところでございます。

梶原委員

子ども食堂への支援については、政府の備蓄米も活用しているみたいな事例も聞いたことがありますので、しっかりと今後も支援して、県産米の消費拡大につなげていただきたいと思いますと思っております。

それと、この小袋化は2キログラムとか5キログラムとか10キログラムとかで販売されているんですが、これはどれぐらいの量ですか。

林次世代農業室長

小袋化について御質問いただいたところでございます。

小袋化につきましては、単独世帯の増加などを背景に消費者ニーズへの対応を支援するものでございまして、具体的に決まった定義というものはないところではございますが、一般的に流通量の多い5キログラム以上のものより小さな少量サイズとして、2キログラムとか3キログラムとかというふうに5キログラム未満を想定しているところでございます。

梶原委員

そうしたら、3キログラムというのはちょっと見たことがありませんけれども、2キログラムというのは既にもう流通しているので、そのパッケージのデザインを変えたものを今回、小袋化というキャンペーンの中で流通をさせるということですか。

林次世代農業室長

今御質問いただいておりますとおり、小袋化につきましては少量サイズを想定しているところではございますが、デザインについてもそれぞれの要望というか、消費者ニーズに沿った形でのデザイン、そういった工夫をしていただけるものと考えているところでございます。

梶原委員

米の消費量については、なかなか伸びない。そして、やはりパンの消費量が非常に多いということですので、こういう取組をしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、首都圏での旬の県産食材販売拡大事業です。これは富士そばでやられるということなんですが、渋谷にターンテーブルがありますけれども、これはこうしたキャンペーンに連動してターンテーブルでもやられるんですか。

宮崎もうかるブランド推進課長

この度、富士そばにおきましてスタチとなると金時、合計10万食を提供するフェアを開催いたしますけれども、ターンテーブルにおきましても旬の食材メニューフェアを毎年開催しております。ちなみに昨年度はスタチのほかにシラスとか半田そうめんとかアオリとか、様々なメニューフェアを展開しております。

この度もせっかくの機会ですので、首都圏の皆様に徳島の食の魅力の効果的に発信できるようにターnteーブルの運営事業者とも検討して、より効果のあるような取組にしたいと考えております。

梶原委員

これは期間が8月から9月で、ちょっと短めというか、スタヂは夏なのではないと思うんですけども、こうした機会にしっかり首都圏でPRしていただきたい。鎌倉でそば屋さんをやっている方がおられまして、そこではスタヂそばが売りで、向こうで買ったスタヂはすごく高いようです。ですので、こっちで安い物を買って送ってみたいな、こういうお願いもされて、すごい人気らしいです。

それで、今回の富士そばは都内各所にあるので、すごくいいPRになると思うので、またターnteーブルでもしっかり連動した取組をやっていたきたいと思います。

最後に、AIのキュウリの収穫のDX推進事業ですが、この中でユズやスタヂ等への技術展開の検討というのにも入っています。これは、キュウリの開発期間の令和4年から令和6年度の間、将来のユズやスタヂの技術展開を見据えて、同時並行的にこういうふうな技術開発を行っていくんですか。どういう取組を考えられているのか、教えていただきたい。

伏谷経営推進課長

ただいま梶原委員より、このキュウリのAIの取組がユズとかスタヂとか、ほかの品目への展開も同時並行で考えているのかという御質問を頂いております。

本事業におきましては、まずはキュウリを対象としました収穫ロボットの開発に取り組むところでございますが、研究開発の過程において得られる知見や技術は、ほかの品目における作業の機械化や応用できる可能性がございます。例えば、本事業で開発に取り組みますロボットアーム、それからAI画像認識技術につきましては、今回特に新しい技術としまして、キュウリの葉っぱに隠れております果実の一部しか画像上見えてこない、こういう困難な場面を想定しております。

また、これまで開発済みでありますトマトですと、トマトは赤、周りの茎、葉っぱは緑ということで、画像の違いから見分けることが容易にできるということから、キュウリは緑の葉っぱの中に隠れて緑の実がなるということで、非常に認識しづらいという状況でございます。

これらの課題を解決することを目標として開発を進めていきますので、この技術につきましては、例えば委員おっしゃったユズ、スタヂについても同色ということで、これらのカンキツについても収穫作業を機械化する際には必要となる技術と認識しております。

ただ、飽くまでキュウリのロボット開発がまずは必須の目的でございますので、トマトの技術を応用しながらキュウリの技術を開発していったら、3年後にできたこのキュウリのロボットが更にユズとかスタヂに応用できないかということで、検討できればと考えておるところでございます。

梶原委員

私も素人で収穫のことはよく分からないんですけども、寺井副委員長いわく、ユズとかスダチはとげがあってなかなか大変みたいですよ。それで、人手がいなくてなかなか収穫できなくて、結局はそれが耕作放棄地になってしまうので、そういう例もあるみたいですよ。

ユズ、スダチは特に徳島県にとっては大事なものですので、このキュウリを進めるとともに、しっかりとユズとスダチを頭に入れていただいて、早期に開発が進むようにしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

仁木委員

それでは、私のほうから順次質問させていただきます。

まず、首都圏で展開、旬の県産食材の事業であります。こちらは先ほど来ございますが、8月から9月といえば、スダチも露地物に替わって安価になってきているというところで、より多くのスダチを関東のほうに送れるのではないかと期待しております。また、富士そばさんというと、我々が学生の頃に東京の関東圏で住んでいましたら、非常にお世話になった、ワンコインでカツ丼とそばのセットを夜中に食べさせていただいたようなところでして、駅を降りてすぐにあると。関東の西側を中心にありますので、非常にいいのではないかと思います。

その中で、この食材の提供について予算化をされるということですが、この予算の執行の仕方、スダチをぼんと送っていくのか、また発注があった分の2分の1分をどういう格好でされるのか、そこのところを詳しく教えていただければと思います。

宮崎もうかるブランド推進課長

ただいま仁木委員から、首都圏の展開の事業につきまして御質問いただいております。

具体的な調整は今後の富士そばとの協議にはなるんですけども、やはり継続的な取組を見据えまして、県内団体、JA全農とくしま等と連携を図りまして、まずはこの初回につきましては通常の市場ルートを活用いたしまして、より継続的な取扱いをしていただけるような取組にしたいと考えております。

それで、予算につきましてはスダチ、なると金時とございまして、その時期に変動はございますけれども、卸価格の約2分の1を県と富士そばで負担し合うようなことで、合計10万食を提供するフェアとしたいと考えております。

仁木委員

そうしたら、10万食の食数は分かるんですけども、想定される10万食での予算はどれぐらいにされているのか。県の予算で結構です。

宮崎もうかるブランド推進課長

予算ですけども、今の仮の想定ではスダチでおよそ300万円、それからなると金時で600万円、食材費で900万円を県で負担して、残り100万円をPR経費としたいと考えております。

仁木委員

そうしたら、大方2,000万円ですか、富士そばさんの負担率も入れて2,000万円の中で10万食だから、1食当たりが大体200円ぐらいになるかと思うんですけども、200円ぐらいで平均したときに、この仕入れをされる中でどれぐらいの規模を想定されているのか、ちょっと分からない。200円を全部1食に入れるのではないのかもしれないですけども、そこら辺の想定をどれぐらいにされているのか。200円のうち全部入れたら、ごっついそばになってしまいます。ワンコインでカツ丼とそばを一緒に食べられますから、どれぐらいの品を想定されているのか、教えてもらえますか。

宮崎もうかるブランド推進課長

食材の想定でございます。

スタチにつきましては、仮の想定にはなるんですけども、5万食で3,500キログラム、それからなんと金時では5万食で1万キログラムというふうな規模感は持っております。使用用途はこれからメニューが作られてくると思いますが、例えばスタチそばであれば1杯ワンコインと考えておりますので、それに一つとか二つという数字を考えております。

それから、なんと金時につきましても、ここもメニュー的にはこれからになりますけれども、首都圏ではイモの天ぷらというのが実はないようなことも聞いておまして、そういったサツマイモの天ぷら、徳島ではもう当たり前前に食されておりますけれども、こういったものを首都圏で是非にということ、そういったものにも使っていただくようにと思っております。

仁木委員

規模感は分かりました。それで、今御説明いただいた中では、市場を通した上で事業化をしていくということでありましたから、その根拠というか狙いは、結局は次につながるということでおっしゃっていただきました。

例えば、先ほど申し上げたように1杯につき200円を上乗せしたようなメニューであれば多分継続は不可能だと思うんです。ですから、そこら辺を柔軟に、継続していくのであれば継続していけるようなメニューを、やはり富士そばさんときっちり相談していただいて、継続が目的だということをこの場でおっしゃっていただきましたから、それを打ち立てた上で持続可能にしていっていただければと思います。

それともう1点が、今回のこういった形で事業をされることは、駅を降りたらすぐにありますから、徳島県がやっているということが目に見えるようにPRする機会だと思うんです。いろんな複合的なPRの仕方はあると思います。富士そばさんといえば、社長さんが何か演歌を作って流しているような店もありましてPRにはすごくたけていると思いますから、そういった形で徳島をいかにアピールしていくかということも含めて、是非とも効果的にしていっていただきたいと思います。

次に移りますけれども、先ほどもありました小袋化です。先ほど2キログラムとか3キログラムとか5キログラムとかという、5キログラム以下という話だったと思うんですけども、過去にいろんなところへ視察に行っていましたら、お土産品のような形で1合な

んか2合なんか分からないですけども、升サイズで小袋化して、あれは非常にいいなと思っていました。そういったことも想定されているのかどうか、教えていただければと思います。

林次世代農業室長

仁木委員より、小袋化について御質問いただきました。

委員おっしゃるように5キログラム未満ですので、ニーズのある例えば2合とか3合も含めまして想定させていただいているところでございます。

仁木委員

そのような想定の中で言いましたら、この対象者のところですが、農業者の組織する団体と書いてあります。こうやって書いていただいたら大体は農協さんというイメージになるんですけども、近年では土地改良法の改正で、この五、六年の間は受益者負担なしの状態では場整備が進んできておりますよね。その要件として、集約化した上で生産組合なりの担い手に渡していくとか、預けていくという条件が付いての上ですから、ほ場整備をその部分でされているところというのは、生産組合であるとか農業法人であるとか、いろんなものを作られて営農されているところが非常に多いと思います。農協以外に、そういったところもこの事業の対象になるのかどうか、お教え願えればと思います。

林次世代農業室長

ただいま仁木委員より、農業者が組織する団体について御質問いただいたところでございます。

対象につきましては、現在、詳細を設計中ではございますが、農業者の皆様が集まり共同でまとまって取り組むことで、例えば量的な確保であるとか、地域内の波及とか、あるいは販売面の高い効果が期待できるといったことから、そういった農業者が組織する団体を対象として考えているところでございます。

この農業者の組織する団体につきましては、代表者の定めがあり、かつ組織及び運営についての規約の定めがある団体であり、具体的には先ほどお話がありました農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、そして集落営農組織などの任意組織を想定しておりまして、今お話のありました農業者で組織されている団体を対象とさせていただきたいと考えているところでございます。

仁木委員

ということは、私が先ほど申し上げたところも大丈夫だという認識でよろしいんですよね。はい。確認が取れましたので結構ですが、それと同じように、この下の量販店での販売促進の部分についても同様な考え方で大丈夫なんでしょうか。

林次世代農業室長

同じように農業者の組織する団体ということで、先ほど説明させていただきました農協をはじめ農事組合法人とか集落営農法人の任意組織を対象と考えているところでござい

す。

仁木委員

承知いたしました。

それでは、最後に参りますけれども、報告事項にありました東京オリ・パラの徳島すぎのレガシー創出についてであります。

この採択事業者でありますコンソーシアムに環境デザインワークスほか5者と書いていますけれども、どのような事業者なのか。こういった形でコンソーシアムとか委託業務を取りに行かれる際というのは、現状で営んでいる会社とか団体以外の名前を新たに作って、こういった形で取りに行かれる方とかも多いかと思うんです。我々にどんな組織されている団体なのかというのを分かりやすく、新しい名前を言われても分からないので、どういう前身とか、どういうグループとかを教えていただければ非常に有り難いんです。

小杉スマート林業課長

環境デザインワークスのコンソーシアムの構成団体についての御質問でございます。

環境デザインワークスさんが筆頭の会社でして、こちらは設計をデザインされている会社でございます。ほかの候補者につきましては、工務店さんや大工さん、建築業者さんで県産材を使った伝統的な工法で住宅を建てている事業者さん、木材流通事業者さん、広報関係をされている事業者さん、それと林業会社を営んでいる事業者さんの5者で、今回の報告事項にありましたように、県産材の良さを前面に出した形の提案を頂いたので、この環境デザインワークスのコンソーシアムが選ばれたということでございます。

仁木委員

属性としてある程度の想像ができたわけなんですけれども、スケジュールとしては令和4年6月契約、製作開始となっておりますが、予算規模はどれぐらいだったんでしょうか。

原委員長

小休します。（13時25分）

原委員長

再開します（13時26分）

小杉スマート林業課長

予算についてですが、手元に資料がございませんので、また後ほど御報告いたします。

仁木委員

予算が今回上がっているわけでもないし、既決ですから仕方がないと思います。

この四つの提案を見てみましたら、ベンチであるとか観客席であるとか、ギャラリーがあります。これを見たら、ソイジョイ武道館の観客席以外は露地ものというか、外で使われるようなものかなと思っっているんですけれども、この東京オリンピックのспанという

か、過去からすれば50年たって東京オリ・パラが開催されたと。同じスパンであるとしたら50年後になるのかなと想定してみたときに、せっかくこうやって東京オリ・パラ2020に向けて使われた県産材なんですけれども、次の東京オリ・パラが開催されるときまで極力残るような使い方をしていただくのが一番いいんじゃないかなと思うんです。

例えば、JR牟岐駅の駅前に前回の東京オリンピックの聖火ランナーの銅像が立っております。50年前がどうだったのかということ振り返る中で、あのような形で50年前にこうだったというようなモニュメントがフォーカスされるわけですし、そういった形でやっぱり次のオリ・パラまで持続可能に語り継がれるとか、そこにフォーカスが当たるようなものにしていただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、想定はどんな感じでしょうか。全く真っ白だったらあかんと思うんです。

小杉スマート林業課長

ただいま、どれぐらいの期間もたせるつもりかという質問でございます。

ソイジョイ武道館の観客席につきましては、備付けの屋内のものでありますので、基本は建物と同じ期間使えるものと考えております。

先ほどの報告事項の中でもありましたように、メンテナンス可能な組立てになっておりますので、一部の木材が傷ついたり破損した場合には、その部分だけ交換できるような構造となっております。

残りのアングルベンチにつきましては、屋内仕様で様々な施設でイベントの際に使っていただくように考えておりますし、AWAボックスシート、徳島すぎギャラリー等についても分解可能でありますので、イベントの際に使って、使わないときには分解して保存しておくといった形です。木材のこういったむくのもの、例えば50年生のスギであれば、大切に使えば50年もつという性質がございますので、それぐらいの期間は使っていきたいと考えております。

仁木委員

こういった形で見たら、使用されて形がなくなっていく、またソイジョイでありましたら建て替えしたらもうなくなってしまうと思うんです。せっかく予算を組んでやると決めているんですから、ただ単に家具をリメイクして使うんですよというのではなくて、やはり次の東京オリ・パラに向けた歴史を感じられるものにしていくべきではないかということも、是非ともこの団体の皆さんとも御協議いただければと思います。

何でこう言うかといいましたら、先ほどの牟岐駅の話以外にも、ちょっと話はオリンピックからそれですけれども、国会内の御休所の前に木製の柵があるんです。ここには貴族院という彫りが入っているんです。そうしたらやはりそういう見学のときに、貴族院の名残だとか何とかとか言ってくれるわけなんです。

そういった形で、徳島のものを使ったということ、やはり歴史としてつないでいくことは非常に大事だと思うんです。そうでなかったら、せっかく予算を組んだ意味がないんじゃないかなと思うんです。全部そうせえとは言いませんので、そういった形のものを何かしら残しておくべきでないかなということをお願いさせていただきまして、質問を終わります。

達田委員

皆さんから質問もされたんですけれども、お伺いさせていただきます。

一つは、県産米の消費拡大です。消費拡大というのは本当にみんなが願っていることなんですけれども、この2,400万円をどういうふうに分けられるんでしょうか。

林次世代農業室長

ただいま達田委員より、2,400万円の内訳というところで御質問を頂いたところでございます。

この事業につきましては、三つの大きな項目、柱で考えさせていただいているところでございまして、まず若者世代の県産米消費拡大につきましては1,900万円で、小袋化に関する部分については300万円、量販店での販促については200万円で、総額2,400万円とさせていただいているところでございます。

達田委員

若者のお米消費が少なくなっているというんですけれども、今の若者世代のお米の消費状況というのは分かりますか。昔と比べてどうなっているのか。

林次世代農業室長

手元に若者世代のデータは持っていないんですけれども、昭和35年とか昭和40年の間には、一人当たり年間100キログラムを超えて米の消費があったかと思います。現在ある最近の統計数字を見ますと、一人当たり年間五十数キロというところで、半分ぐらいになったと把握しているところでございます。

達田委員

お米を食べなくなったというか、昔のことを考えてみますと、おかずもほとんどなくてお米ばかり梅干しで食べていたというような時代がありました。ですから、非常にお米をたくさん消費していたと思うんですけれども、今は野菜とかおかずとか、非常に食生活が豊かになっているので、お米の消費も少なくなってしまうんじゃないかと思うんです。それで、県内の子ども食堂にお配りする、また小中高生に対してお配りするといったことは非常にいいアイデアだと思うんです。

ただ、先ほどお伺いしますと、非常に量が少ないのではないかと思うんです。子ども食堂に対しても、もうけでやっているんじゃないくて、本当に朝食が食べられない、なかなか食べたくても食べられない子供さんにあったかい食事をということで、地域の皆さんが気持ちを寄せ合って運営しているところだと思うんです。ですから、1回だけというのではなくて、新米のときはもちろんですけれども、年に何回かとか複数回、支援していただきたいと思います。

もう一つの小中高生に対して県産米は約2合ですよね。ということは、やっぱり地域で採れたお米のおいしさを分かってもらいたい。地域のお米がどれだけおいしいかというのを子供たちに知ってもらいたいわけです。

ということは、皆さんのお宅に2合炊きの炊飯器がございますでしょうか。2合炊きを持っている方もいらっしゃるかと思うんですけども、お米はやっぱり5合以上で炊いたほうがおいしいんですね。ということは、炊いておいしいと感じられる量ですね。だから、もうちょっと増やしてもらいたいという思いなんです。

地元のお米の消費ということも、地元のお米を知っていただくというせっかくの機会ですので、予算を付けていただいて複数回、又はもうちょっと量を増やしてもらいたいという要望なんですけれども、そういうお考えはないでしょうか。

林次世代農業室長

ただいま達田委員から、量が少ないのではないかというふうな御質問を頂いたところでございます。

この事業の狙いでございますが、先ほど喜多委員をはじめ委員の皆様の説明させていただいたところでございますが、この新米は9月が最盛期になると思いますけれども、その新米の良さを、おいしさをまずはしっかりと小中高生、そして子ども食堂の皆様にご覧いただくとともに、その地域のお米について理解を深めていただく。例えば、品種でありますとか、その背景でありますとか、あるいは健康面を考えますと、よくかむことによって味がより深くなるか、そういった部分での食育の観点といったことも、まずはしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

そうなんです。新米のおいしさというのは、すごく食欲が進みます。だからこそ、おいしく食べられる量というか、おいしく炊ける量を是非差し上げていただきたいと思うんです。

というのは、お米を買ってくるのは保護者です。子供が買ってくるわけではありませんので、このお米おいしかったわということになりますと、このお米はどこで売っているんだろうかということ、恐らくこの袋がそうだろうということで量販店とかいろんなところからお買いになると思うんです。ですから、保護者の方も食べてみておいしかったと、また買おうかというようになるような取組に是非していただきたいと思います。

それは、2番目の小袋化というのにもつながってくると思うんです。いいデザインにさせていただいて、やっぱり地元のお米はおいしいんですよということで、是非売り出していきたいと思います。

それで、子供たちが食べてるのは、お米だけじゃなくてパンもです。特に、給食で週何回かはパンというのがあるんですけども、私はお米の消費という意味からいえば、お米のパンを給食に是非使っていただきたいと思うんです。今、技術がすごく発達してまして、お米パンがすごくおいしくなっておりますので、やっぱり外国から輸入した小麦ではなくて、日本の国産のお米でパンを作って子供たちに食べていただくという取組も、是非この県産米の消費拡大という中に位置付けていただけたらと思います。

それと、小麦のパンというのはおいしいんですけども、今は小麦というのはほとんど作られておりませんので、お米と同時に小麦も国産で作って給食に提供できるというような、そういう体制も是非とっていただけたらと思います。県が音頭を執っていただいて、

していただきたいということで要望させていただきます。

それともう1点、新米の販売です。

関西圏の量販店で新米の増量キャンペーンということですが、これは、2の小袋化というものと関わっているのでしょうか。

それともう一つは、補助率が定額というのはどういうふうなことなのか、分かりませんので教えていただけたらと思います。

林次世代農業室長

ただいま達田委員より、量販店での販売促進支援に関する御質問を頂いたところでございます。

この販売促進の部分でございますが、このキャンペーンにつきましては、8月頃からの新米販売のスタートダッシュに向けました関西圏を中心といたします量販店において、新米増量キャンペーン販売促進活動を支援する取組でございます。

具体的には、例えば通常5キログラムで販売している県産の新米に、10パーセント増量し5.5キログラムで販売するキャンペーン、そういった取組を支援するものでございます。

具体的な支援内容といたしましては、現在制度設計中のところではございますが、増量分の米代とか、あるいは広告費、販促資材費などを想定しているところでございます。それで、掛かる経費の部分について、定額というところで、予算の範囲内という想定をしているところではございます。

達田委員

どんどんと徳島のお米が売れたらいいですね。お米が売れるというのは、案外PRの仕方にも大きく関わっていると思うんです。どこそこのお米が有名となると、そこのお米を買いたがる方もいらっしゃるということなんですけれども、徳島のお米がどれだけおいしいかというのがPRされて、これが欲しいという消費者の方が増えていくことがすごく大事だと思うので、是非PRも工夫していただきたいと思います。

それともう一つ、先ほどの若者がお米を食べるということですが、御飯を食べる量というのはおかずにもよると思うんです。何回もおかわりして食べる時があります。何かというと、育ち盛りの子供さんたちは、焼き肉のときとかカレーのときとかにいっぱい食べますよね。

だから、やっぱりお米がたくさん消費できるような献立を工夫していく、そしてそれを普及していくということが大事だと思うんです。特に、畜産関係のお肉の消費と併せて、是非お米の消費も一緒にということでPR、そういうイベントもしていただけたら有り難いと思いますので、これは要望をさせていただきますと思います。

それともう1点、AIでキュウリというのがございました。

何かすごい難しそうな技術だなと。この間、トマトのハウスを見に行かせていただいて、畑というよりも工場ですね。すごい大きなところを見せていただいたんです。トマトは赤いから分かるけれども、キュウリは緑の中に緑ということで、すごい技術が必要なんだということが分かるんですけれども、この予算ですが、3年間で開発するというこ

とです。

今回付いている予算で3年間開発をするということなのか、それとも今後もお金が付いていって、開発できるまでちゃんと確保できるのか。その財政面を教えてください。

伏谷経営推進課長

ただいま達田委員より、AIロボットの予算についての御質問を頂いております。

令和4年度に計上させていただいている予算が9,959万3,000円となっております。この計画としましては、令和6年までの3か年度事業で毎年約1億円弱の予算を見込んでおりまして、3か年で3億円弱という予算で計画しておるところでございます。

達田委員

予算については3か年確保されるということですか。

それで、このキュウリの収穫ですけれども、ロボットで収穫をするという、恐らく非常に大きなハウスの中でされるのではないかと、トマトハウスのようにされるんだろうと思っただけですけれども、キュウリというのは曲がりますよね。

ですから、機械で収穫する場合に、曲がったキュウリもちゃんと傷付けずに収穫できるのかと、そういう技術を開発するのか。それとも、キュウリのほうを真っすぐにしていくのか、それはどうなのでしょう。

伏谷経営推進課長

ただいま達田委員より、キュウリを真っすぐにするのか、そのまま収穫するのかという御質問だったかと思うんですが、今回キュウリの技術開発の難しい点というのが、委員がおっしゃるとおり、キュウリというのは非常に湾曲しておるのが多々含まれております。そういったものをきっちり誤作動なく、軸の部分に接点を入れてカットするという部分に、非常に重要な技術を要するというところでございます。キュウリを真っすぐに仕立て直すというのではなくて、このままのキュウリをできるだけ出荷できるような状態で、精度の高い機械を開発していくというところに目標を置いております。

達田委員

分かりました。非常に難しそうな技術だと思うんですけれども、キュウリもトマトも大きなハウスの中で一律に生産されると。それで、同じような味というか、そういうふうになってくるわけですよね。まるで工業製品のような感じで収穫されていくんだろうと思います。

それで、消費者の方がそういうものを望んでおられるということもあるかと思うんですけれども、今キュウリにしても何にしましても様々な種類がありますよね。徳島でもこれを種子として残してくださいと言われるような、非常に山間地で作られるキュウリであるとか、あるいは地ばいのキュウリであるとか、いろんな農家の方がいろんなキュウリを作って、それぞれの味の好みというものを選んでおられると思うんです。そういう地域地域のキュウリがあつて、やっぱり子供たちに、キュウリってこんな味だったよと、一つの味を覚えるんじゃなくて同じ味じゃない、形もいろんなものがあるんだよということを知って

もらって、好みのキュウリを選んでいくということも必要だと思うんです。

ですから、今このロボットを開発していくというのは、人手不足にも対応するし必要なことだとは思いますが、一方で様々な地元に残ってきた種子を大事にして、キュウリ一つ取ってみてもいろんな種類があるということを知ってもらいたいし、またそれを地域で残していく。そういう農家への支援というか、小さなハウスあるいは露地栽培であっても、これは売りたいんだというような農家がありましたら、何らかの支援ができるということも必要じゃないかと思うんです。これは議案ではございませんけれども、そういう思いがあるんでお答えいただけたらと思います。

伏谷経営推進課長

ただいま達田委員より、地域地域にいろんな種子、品種があって、それらはもう味も違えば品質も違うということで、大事に残していくべきであるという御意見を頂いております。

委員がおっしゃるとおりと思っておりますが、今回の事業におけるロボット開発につきましては、一応、海部郡のキュウリの産地を想定しております。産地のほうで従来より作っておりますキュウリの品種を、まずはその品種でこのロボットの開発を進めていって、技術実装レベルまで達するかどうか見極めた上で更に次のステップをと考えておるところでございます。

ロボット開発につきましては、そういった格好で執り行っていきたいと思っておりますが、委員のおっしゃるように、地域地域のいろんな品種を大切に守っていくということは非常に重要と考えておるところでございます。

達田委員

このAIでキュウリ収穫というのが完成しましたら、私も是非見たいなと思うんですけれども、早く完成するように願っております。

また同時に、地域のいろんな種を保存し栽培できる、それでもって収益も上げていけるという支援を是非お願いしたいと思っております。

それともう一つ、首都圏での展開っていうのがありますでしょう。これはスダチ、なると金時と出ているんですけれども、スダチに関して言いますと、徳島の場合は豊富にありますから、半分に切って使うというのが当たり前だと思っていたんですが、首都圏とかに行きますと、これが4分の1とか8分の1に、レモンの切り方のように切って、これ何っていう感じの使い方をされているときもあつたんです。徳島と違ってお値段が高いのでそういうふうになっているのかなと思うんですが、県外に出す場合も庶民的な値段で手に入っているとどんどん使える、消費できるというふうなことにならないかなと思うんです。スダチは高級品というイメージが付いてしまいますと、なかなか手に入らない。憧れの味になってしまうと、なかなか販売も難しいと思うんです。

それで、いろんなスダチのメニューを作るときに、どんどんとスダチを使う、そういうメニューを紹介していただいて、徳島では半分というのが当たり前なんですよということを普及していただけたらなと思います。だから、東京へ行っても北海道へ行っても、とにかく小さく切つてあるものを使わないように、どんどんと使っているような、そして価格も

消費者がちゃんと購入しやすいように工夫していただきたいと思います。

何年か前に女性の大会がありまして、私も東北のほうへ行きました。そのときに、徳島県阿南市のスダチですと言って、参加者の皆さんにスダチをお配りしたことがあるんです。そうしたら、皆さんすごく喜ばれまして、こんな高いものと言って受け取っていただいたんですが、後でカボスありがとうございましたと言われて、もうみんなでがつくりしたことがあるんです。スダチの知名度、おいしさをしっかりと伝えていただいて、買いやすいような価格になるように工夫して考えていただけたらと思いますので、是非お願いして終わります。

原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時53分）